

第1回 史跡上野城跡保存活用計画検討委員会 会議録

日 時：令和7年3月19日（水）13：30～15：10

場 所：伊賀市役所4階405会議室

出席者：委員6名（中井委員、乗岡委員、東谷委員、福田委員、中浦委員、
小野委員（オンライン））

事務局 川部事務局長、笠井課長、森川主任、松田主任、清山係員
オブザーバー 三重県教育委員会社会教育文化財保護課 水橋主幹

欠席者：西形委員 大井委員 平山委員

傍 聴：2名

あいさつ

川部事務局長

各委員及び事務局紹介

1. 史跡上野城跡保存活用計画検討委員会 委員長・副委員長の選任

《委員長・副委員長選任について》

事務局：会長選任についていかがいたしましょうか。

委 員：1回目の委員会なので、事務局案を示されたい。

事務局：会長は城郭史の中井委員、副会長は近世史の東谷委員としてはどうか。

委 員：異議なし。

《事務局から各委員の紹介ののち、以後の議事進行を委員長が行う》

2. 史跡上野城跡保存活用計画の作成について

(1) 計画策定の目的とスケジュール

【資料1・2・3】

事務局：資料1で計画作成の背景と目的等、資料2で計画策定のスケジュール、資料3
で計画書目次案について、それぞれ説明。

《質疑応答・意見》

委 員：計画策定の主な理由となっている具体的な課題があれば教えて欲しい。そこに
力点をおいて議論していくのが望ましい。

事務局：高石垣・天守台石垣の変状、伊賀文化産業城の経年劣化、史跡地内所在の近代
以降の建造物の位置付けなどである。

委 員：スケジュールにある測量とはどのようなものか。

事務局：基礎資料としての平面図を作成するためのもの。

委 員：目次案は一般的な構成であり、概ねこれにそって議論することになる。その上
で、石垣保存や近代以降の建造物の位置付けといった上野城跡特有の事情に力

- 点をおいて議論することとなる。活用も様々な方向性がある中で整理していく。
- 事務局：現時点で把握している課題について補足する。上野城周辺の近代建築はイコモスの日本の20世紀遺産20選として評価される中で、観光の視点から既存の建造物を活かしたまちづくりが図られているという背景がある。
- 委員：目次案は、文化庁が定める項目を上野城に即して目次としたもので、どの城跡でも記載すべき事項は概ね決まっている。ここでは、上野城跡の保存活用でどこに力点を置くか、ということ踏まえて整理すればよい。ところで、策定にあたってコンサルタント業者を入れる予定はあるか。
- 事務局：コンサルタント業者とのやりとりに要する事務コスト等を勘案した結果、コンサルタント業者は使わず、事務局で執筆する予定。文化財保存活用地域計画の作成経験も踏まえ可能ではないかと思っている。
- 委員：事務局の体制の問題等もあるかと思うが、頑張ってください。

(2) 計画書案について

【資料4】

- 事務局：資料4で、第1章から第5章までの内容案の概要を説明。第2章(6)への補足として、伊賀文化産業城の上棟式の映像記録があることを紹介。

《質疑応答・意見》

- 委員：A3サイズの図面は今回の計画に伴うものか。
- 事務局：平成10年策定の保存整備基本計画の中の図である。
- 委員：このゾーン分けが今回計画でたたき台となってくるということでもいいか。
- 事務局：はい。
- 委員：計画書は、計画期間の5年あるいは10年で、実施する内容を踏まえて議論の方が作成しやすい。実際のこの計画で何を実現するかを庁内等で議論することが大切。実現することを記載することは大切であるが、その一方で城跡として本来すべきことを書き込んでおく必要がある。将来実現するための主張の根拠となるものである。つまり、5年、10年、それ以後のそれぞれの段階で何をするか、庁内含め予め議論検討しておくべき。
- 委員：第4章に「本質的価値を構成する要素」「本質的価値に準ずる諸要素」とある。「本質的価値に準ずる諸要素」と位置づけることは、保存活用を図ると明言するのと同義となる。「準ずる要素」とそれ以外の要素とは厳密に切り分けるべき。
- 事務局：それについて補足。句碑などは一応の検討の余地があるため記載しており、その他の要素についてはそもそも記載していない。
- 委員：この部分の議論が重要になる。計画に位置付けたことが問題を生むこともあるし、良い方向に進むこともある。
- 委員：基本計画では全体における修景整備がうたわれている。これは樹木の伐採を想

定していると思うが、危険木が多数残っている現状にある。かつて市長に直談判した際に公園の木は切れないと言われたが、今回の計画策定を待つまでもなく伐採すべきである。

事務局：樹木伐採は現状変更手続きのハードルが高かった時代があったが、現在では伐採することの手続きが緩和されたことを担当部局に伝えてある。

委員：上野城跡の自衛隊による石垣清掃は3年に1回だけだが、以前に出席した会議で他の城郭ではもっと頻繁に行われていることを知った。また、愛閑亭やお城会館など城内の施設について、民間による活用が好意的に検討されていると聞いた。

事務局：それらは計画策定の中で議論すべきことと認識している。なお、民間活用の件は意向調査の結果であり、実際に検討されている訳ではない。報告書も作成されているはずなので、読んで欲しい。

委員：上野城跡に来られる方の安全・安心は計画策定のうへで大前提である。危険木の伐採は計画策定を待つ必要はない。

委員：第4章には設定されていないが、「本質的価値」とは無関係な要素もある。史跡内から外に出すべきものについてもリストアップが必要。また、近年は戦国期の城跡の本質的価値に遺物が含まれることが一般的である。近世城郭の場合は遺物や絵図をどう位置付けるか検討が必要。

委員：絵図等は先行する集成等がなければ、計画の資料編として集成し刊行することが望ましい。かつて存在した城郭建築の図面等も盛り込んであれば、計画図書以上の価値が付加される。また、史跡地内にあるゴミ箱など設置物の現状把握が必要だが、事務局で行うには大変な作業なので、そこはコンサルに委託することが多い。

委員：本質的価値を構成する要素と、それ以外の要素という2つに切り分けるべき。その上で、本質的価値以外の諸要素を歴史的な意義をもつもの、活用に資するもの、それ以外のものに分類する必要がある。

委員：本質的価値を構成する要素のリストアップが必要。

事務局：絵図の集成にはデータベースとしての意義があると思うが、すでに福井健二氏による成果があるため、それとは異なった形で有意義なものとする必要がある。

委員：現在の史跡指定地範囲外を計画で触れるか否か。

事務局：以前の計画では城下町部分にも触れている。今回どうするかは整理の必要性を認識している。

委員：城下町部分は埋蔵文化財包蔵地としてゆるやかな保護を行うしかないと思うが、活用に絡めることはできる。なお、丸亀城跡や大和郡山城跡では、指定地ではない堀の内側の武家屋敷地範囲も計画に含めた。

事務局：城下町部分は、埋蔵文化財包蔵地として保護することの確認や、武家屋敷をど

う活用していくかといった議論になると思う。

委員：計画書は伊賀市として発行するものなので、関連する他部局の計画を盛り込むことができる。そうすればおのずと活用部分の内容が出来る。また、景観という観点がある。城を観察できるスポットを確保するなど。

事務局：市の景観計画は来年度に更新予定だが、これまでの計画では復興天守の眺望を確保することが定められている。

委員：既存の景観計画がある場合には、それを保存活用計画に位置付ければよい。

委員：第1章の関連する計画を、それぞれ文章で説明するということと思う。

委員：第5章で活用のための整備が挙げられているが、城代屋敷跡整備は活用上どのような効果があったか。

事務局：整備は絵図や発掘調査成果をもとにした建物跡の平面表示や、台所門石垣の復元。眺望が良くなったことで、映画等の撮影にも使われたりしている。

委員：整備後どのように活用していくか、という見通しをもっておく必要がある。

委員：文化財保護法の改正により、かつて「保存管理」だった計画が「保存活用」となったように、活用面の議論は重要。

委員：追加指定の候補になるような土地はないか。

事務局：他事例にその項目があるのは承知しているが、具体的には検討できていない。

委員：追加指定すべき範囲があるのであれば、保存すべき区域として計画に位置付けるべき。また、これまでの計画のレビューが必要。それらがどこまで実現できて、どのような課題を残しているのか整理すると、今回の計画策定に生きてくる。

委員：次回以降に事務局に洗い出して章ごとに整理してもらおうということ。

委員：第5章の本質的価値にある植生とはどのようなものか。

事務局：議論の対象とすべきということで備忘のため記載した。今回の会議では個別的な議題とすべきものではないと理解いただきたい。

委員：スケジュールでは第3回会議で議論予定。事務局が文章化したものを基に議論し、内容を反映させたものをその次の会議で再度議論、という流れになるかと思う。

三重県：第5章の構成について、最近の文化庁が提示する例では、まず課題を保存上・活用上などいくつか分類し、それぞれに章を設けて基本方針や具体的な対応方法等を詳述する形式が採られている。必ずしも規定ではなく、それぞれの史跡に適した構成でよい。

事務局：どのような構成がよいかということは、市・県・国でも協議いただきたい。

3. その他

事務局：次回の委員会は8月ごろを予定したい。現地視察も行いたい。次回は従前の

計画のレビューと、第1章から第3章をさらに整理し文章化したものを提示して議論いただくということでよいか。また、ゾーニングは各章の議論に絡んでくるため、図面だけでも示せばというつもりでよいか。

委員：異論なし。

委員：次回までに第1章から3章を文章化していただくということで。現地視察も含まれば午前中に現地、午後会議ということになるろうか。

委員：オブザーバーの三重県から総括などあれば。

三重県：経験豊富な委員ばかりであるので、しっかりと本計画の着地点を見つけてくださると思う。

委員：以上で予定の議事は終了したので、司会を事務局にお返りする。

閉会あいさつ

川部事務局長

(15:10終了)

以上。